

2022 年 12 月 26 日

各位

住友ファーマアニマルヘルス株式会社
代表取締役社長
高田 和浩

当社株主変更に関するお知らせ

このたび、当社の完全親会社である住友ファーマ株式会社が、三井物産株式会社との間で、本日（12月26日）付で、住友ファーマ株式会社が保有する当社の全株式を三井物産株式会社に譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）することを内容とする株式譲渡契約を締結いたしました（住友ファーマ株式会社ホームページプレスリリースをご参照ください）。

これにより、当社の全株式は、独占禁止法に基づく規制当局の承認その他クロージング条件の充足を条件に、2024年3月期第1四半期中を目途に、三井物産株式会社に譲渡される見込みです。

本株式譲渡が実行された場合の影響につきましては、下記の通りです。

お取引先様におかれましては、今までと変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 本株式譲渡の完了後も、当社の事業、経営方針およびお取引先様との取引条件等の変更の予定はありません。また、当社の営業拠点、電話・FAXの連絡先サービスにつきましても変更の予定はありません。
2. 本株式譲渡の完了後も、当社の完全子会社であるマルピー・ライフテック株式会社は、引き続き当社の完全子会社の予定です。
3. 本株式譲渡の完了により、商号（社名）を変更することが予定されていますが、詳細につきましては未定です。

その他の詳細につきましては決まり次第、別途、ご案内する予定です。

以上